

特別取扱

収 受 年 月 日	記号番号	浄書	校合	文書整理
起 案 58年 3 月 2 日	第 号			
決 裁 年 月 日	決裁区分	施行区分	発送	公印
処 理 済 年 月 日	甲	書 留 速 達 直 渡 し 配 達 証 明 公 印 省 略 内 容 証 明	年 月 日	年 月 日
処 理 期 限 年 月 日			情報公開準備室	
保 存 期 間 永 10 5 3 1			起案者	有 岡 鋼 三 (電話 2327)

件 名

公文書の写しの交付に要する費用の額、
徴収方法等について (伺い定)

知 事 原 知 事 八 木 知 事

県 民 部 長 淡 谷 県 民 部 次 長 課 員

情報公開準備室 室 長 代 理 室 員

県 民 総 務 室 長 総 括 管 理 主 幹 室 員

総 務 部 長 総 務 部 次 長 課 員

総 括 管 理 主 幹 課 長 代 理 課 員

出 納 出 納 局 長 課 員

総 務 課 長 課 長 代 理 課 員

指 導 課 長 課 長 代 理 課 員

「神奈川県内の機関の公文書の公開に関する条例」
第10条の規定に基づく、公文書の写しの交付に要
する費用の額、徴収方法及び新しい情報提供

システムの実施に伴う複写サービスに要する費用の額 徴収方法等について、次のとおり実施することとしてよろしいか伺います。

また 決裁のうえは、費用徴収に伴う現金出納員の増設にかかる財務規則の一部改正について、別案により総務部長あて依頼してよろしいか併せて伺います。

1 公文書公開条例の施行に伴う費用の徴収等について

(1) 公文書の写しの作成方法

◎ 乾式複写機 (ゼロックス ~~B4版~~) による複写の方法とする。

ただし、地図、図面等の B4版^{を認める}以上の規格の公文書について、原図があつて^{湿式複写}青焼きができる場合で、当該図面等の複写委託契約を締結している場合にあつては、委託業者による複写の方法によるものとする。

(2) 費用の額

B4版ゼロックス 1枚あたり 30円とする

(額の積算内訳別紙のとおり)

ただし、委託業者による場合にあつては、

委託契約の単価によるものとする。

(3) 費用徴収の方法

現金領収の方法による。

(4) 徴収事務を行う機関

ア 本庁機関にあつては、他の実施機関の分も含めて 県政情報室(仮称)において公文書の写しの作成及び費用の徴収を行い、徴収する費用は県政情報室(仮称)が収入とする。
手続きを行う。

イ 出先機関にあつては、原則として、それぞれの出先機関において公文書の写しの作成及び費用の徴収を行い、徴収する費用はそれぞれの出先機関が収入とする。
手続きを行う。

(5) 現金出納員の設置

公文書の写しの交付請求に適正に対応するため、次の機関に新たに現金出納員を設置するものとする。

県政情報室(仮称)ほか ^{二二} 各機関

(内訳別紙)

2. 新しい情報提供システムの実施に伴う費用の徴収等について

(1) 行政資料の複写サービスの方法

乾式複写機(ゼロックス~~5年版~~)による複写の方法とする。

(2) 費用の額

B4版ゼロックス 1枚あたり30円とする

(3) 費用徴収の方法

現金領収の方法による。

(4) 行政資料の複写を行う場所

県政情報センター(仮称)及び地区県政情報コーナーとする。

(5) 徴収事務を行う機関

県政情報室(仮称)及び地区行政センターにおいて行う。

(6) 公文書の写しを郵送する場合について

請求者から郵送に必要な郵便切手の送付を事前に受け、郵送にあたっては、当該郵便切手を使用する方法で対応し、現金領収の方法によらないものとする。

(7) 現金出納員が設置されない出先機関における対応について

県政情報センター(仮称)又は^{地区}県政情報コーナー(仮称)等の近接県機関を、公文書の閲覧等の場所として指定し、公文書の写しの交付を行う。

この場合にあつては、徴収する費用は指定された場所を管理する県政情報室(仮称)、地区行政センター及び指定された県機関が収入手続きを行う。
~~とす。~~

(8) ボックス複写機が置かれていない出先機関における対応について

上記(7)に同じ

公文書の写しの交付に要する費用の額の積算について

1 積算の方法

複写費、用紙代に人件費を加えた額に、周辺の同種の複写料金の額を勘案して決定する。

2 費用の原価

項目	原価	内容	算内	取
複写費	5.13円	文書課ビロックス庁費分担積算単価。 (機種、富士ビロックス、4200)	1ヶ月平均ビロックス枚数 46,667枚 (過去3年の平均実績) 1ヶ月あたりのビロックス代 (9,805 × 5,000%) + (9,715 × 5,000%) + (9,539 × 10,000%) + (9,307 × 11,667%) = 276,567円 1枚あたりの平均ビロックス代 276,567円 ÷ 46667枚 = 5.93円	
用紙代	1.92円	上質ビロックス用紙 (湘南の心及柄上地区行政センター納入実績)	1枚あたりの単価 1箱 4,800円 (2,500枚入) 4,800円 ÷ 2,500枚 = 1.92円	
電気料	0.19円	機種 富士ビロックス 4,000 (富士ビロックス(株)の計算式を使用)	1分あたりの電通使料料金 4.71 KWH/箱 × 19.78円 × 1/8分 × 1/60分 = 0.19円 (旧時代の消費電灯) (1KWH単価)	
人件費	22.80円	県職員平均給料月額 232,505円 (5/12/1986) に最も近い(行-)給料表 3-13 月額 233,800円 (時間単価 1,368円)	1分あたりの単価 (ビロックス1枚複写するに要する時間単価) 1,368円 × 1/60分 = 22.80円	
計	30.84円			

3 周辺の同種の複写料金 (B4版ビロックス1枚あたりの額)

機関名	県			取	間
	県立図書館	川崎図書館	工業試験所		
複写料金	35円	35円	50円	30円	30円
他	神奈川県立 中央図書館	埼玉県立 浦和図書館	埼玉県立 浦和図書館	ビロックス 1枚あたり	行内
他	30円	25円	25円	30円	30円